

国内経済要録

◇株価対策の実施について

最近の株価急騰にかんがみ、11月末から12月初にかけて信用取引の規制強化を中心とする一連の株価対策が実施された。概要次のとおり。

- (1) 信用取引、貸借取引の保証金、担保金（現行60%、全額有価証券による代用可）のうち、一律20%を現金で徴収（12月新規約定分から実施）。なお、すでに銘柄別に現金で保証金、担保金を徴収しているもの（注）については追徴せず。

(注)	11月30日現在	
20%	現金徴収	53銘柄
40%	"	7 "
50%	"	1 "

- (2) 上記実施に伴い証券会社の受入れ現金が増加し、証券会社の自己金融力が増大するので、別途信用取引の自己融資残高を規制（当分の間47年11月末残高の範囲内に抑制）。

- (3) 証券会社の株式保有枠は、行政指導により商品株式については純財産額の40%以内、投資株式については20%以内とされており、47年9月期決算による純財産額の増加から12月1日以降には自動的に同保有枠が拡大される状況となっていたが、当分の間は従来の枠金額に凍結することとした。

	対象証券会社	現行枠	12月1日以降予定されていた枠
商品株式保有枠	22社	1,255億円	1,950億円程度
投資株式 タ	8	540	840

- (4) 外国投信の国内販売自由化ともからみ、48年1月から証券各社の株式投信月間設定枠（注）を2～3割方拡大する予定であったが、これを取りやめ。

(注)	現行設定枠（対象大手4社）	
ユニット型	170億円	
オープン型	170 "	
計	340 "	

- (5) 時価発行増資における親引け（公募の一部を発行会社の意向に従い、あらかじめ特定の法人に割り当てること）について次の線で証券会社を指導。

- イ、親引け比率を48年1月発行分から50%以下に押えること。
ロ、銀行等金融機関に対し、公募株の無理なはめ込みは行なわないこと。なお、金融機関に対しては日本銀行が次の3点を指示。

(イ) 時価発行増資株式の応募率は、時価発行直前の株式保有シェアを上回らないこと。ただし、年内発行分でかつすでに応募額が確定しているものについては、保有シェアを上回ってもやむをえない。

(ロ) 時価発行増資実行時までに、当該企業の株式保有シェアを高めるような市場買いは行なわないこと。

(ハ) 時価発行増資に応募することによって、新たに当該企業の株主となる場合は、1件ごとに事前に日本銀行と協議すること。

ハ、公募価格の時価に対するディスカウント率は、12月から現行12%程度を10%程度に縮小すること。

- (6) 東京証券業協会会長から会員あてに、「経営責任者は株価の先行きについて投資家をあおるような発言を慎むなど仕ぶりを慎重化」するよう通達。

◇郵便局の年末営業時間の決定

郵政省は12月22日、郵便局の年末の貯金・保険業務時間（注1）につき從来からの取扱いにかかわらず、次のとおりとする旨決定した（昭和47年郵政省告示1033号）。

	12月30日(土)	12月31日(日)
集配局 ^(注2)	午前9時～12時 (沖縄県のみ (午前9時～11時半))	午前9時～12時 (沖縄県のみ (午前9時～11時半))
無集配局	同 上	休業

なお、郵便業務は一部（無集配の特定局は、12月30日午前9時～12時半営業、12月31日休業）を除き平常どおり取り扱う。

(注1) 郵便局の営業時間は、「郵便局における為替貯金等に関する事務の窓口取扱時間」（昭和27年郵政省告示第315号）により、12月29日から12月31日の間は土曜日または日曜日でも、月曜日から金曜日までの日の取扱い時間により取り扱う旨規定。

(注2) 集配局（局数は全体の約3分の1）とは郵便物の集配業務を取り扱う郵便局。普通局と特定局とは局長の任命方法が相違。

◇拘束預金の実態に関する調査結果について

公正取引委員会では、中小企業を対象に行なった標題アンケート調査（第17回調査、47年5月末現在）の集計結果をこのほど次のとおりまとめた。

総借入金（借入金+手形割引限度額）に対する拘束預金（担保・見返・見合預金）の比率は、全金融機関で7.4%と前回（46年11月末）比0.4ポイントの上昇となつたが、企業側で事实上引き出せないと考えている預金を含めた広義の拘束預金の総借入金に対する比率では20.6

拘束預金についてのアンケート調査結果

	拘束預金／総借入金			広義の拘束預金／総借入金		
	今回(47/5) Ⓐ	前回(46/11) Ⓑ	Ⓐ-Ⓑ	今回(47/5) Ⓐ	前回(46/11) Ⓑ	Ⓐ-Ⓑ
全金融機関	7.4%	7.0%	0.4	20.6%	20.7%	△ 0.1
うち都銀	7.9	6.1	1.8	22.0	22.3	△ 0.3
地銀	5.2	6.4	△ 1.2	18.0	19.4	△ 1.4
相銀	11.9	11.4	0.5	25.9	24.9	1.0
信金	14.1	12.9	1.2	27.2	24.3	2.9
信組	17.0	14.2	2.8	27.4	20.9	6.5

(注) △印は前回比改善。

%と前回比 0.1 ポイント低下しており、総じてみれば拘束預金率は前回調査比横ばい。

また、債務者に対する金融機関からの拘束通告の実施状況も改善をみていない（「全然通知なし」57.1%、前回比 1.3 ポイント上昇）。

なお、公取委ではこうした調査結果について、拘束預金率等の改善状況はまだ満足しうる域に達していないう

え、将来金融環境が引き締まりに転じた場合再び悪化する懸念もあるので、今後とも監視を続ける方針。

△米ドル建輸入ユーザーズ金利の改訂

本邦主要外國為替公認銀行では、最近における米国短期金利の動向にかんがみ、米ドル建輸入ユーザーズ金利の最高限度を

次のとおり改訂した。

	信用状つき		信用状なし	
	3か月以上	4か月以上	3か月以上	4か月以上
改訂前	6.75%	6.75%	7.00%	7.00%
1月4日以降	6.75	6.875	7.00	7.125